令和2年度 第6回三郷区地域協議会

次 第

日時: 令和2年11月10日(火)午後6時30分~

会場:三郷地区公民館 2階 集会室

- 1 開 会
- 2 議題等の確認
- 3 報告
 - (1) 令和2年度地域活動支援事業(当初募集分)の変更について
- 4 議題
 - (1) 三郷区の地域課題について
 - (2) 令和2年度地域活動支援事業 審査・採択等の振り返り
- 5 事務連絡
- 6 閉 会

令和2年度地域活動支援事業の変更申請承認等について

令和2年度地域活動支援事業(当初募集分)の変更

○事業名 いきいき健康ウォーク事業、ウィンターフェスティバル事業

O 提案団体名 三郷体育振興会

O 交付決定日 令和2年7月13日

○ 変更申請日 令和2年9月29日 ··· ④

〇 変更理由

新型コロナウイルス感染拡大防止のため貸切バスの使用を取りやめる。また、事業費が少額となったことにより自主財源での実施が可能と判断したため。

〇 変更内容

・行き先(会場)を近場に変更するとともに、貸切バスの使用を中止し徒歩で会場に参集する。

・この変更に伴い、事業は自主財源で実施し、地域活動支援事業費補助金の交付を0円に変更する。

事業名		変見	 更前		変更後						
学 未石	収	入	支	出	収	入	支出				
)) (to the	市補助金	119,000円	バス代	94,600円	市補助金	0円	保険料等	15,000円			
いきいき健康 ウォーク事業	自主財源	600円	ガイド謝礼	L10,000円	自主財源	15,000円					
			保険料等	15,000円							
		117,000円	バス代	88,000円	市補助金	0円	保険料等	29,000円			
ウィンターフェス ティバル事業	自主財源	0円	保険料等	29,000円	自主財源	29,000円					

○ 変更承認決定日 令和2年10月5日 ··· **⑤** → 令和2年10月14日 地域協議会へ報告

地域活動支援事業の審査・決定の流れ

ア) 予算(各地域自治区配分額)の決定 …市議会による議決

イ) 募集要項による事業の募集…市が発行ウ) 団体からの事業提案書の受付…市が受付

エ) 地域協議会への審査依頼 …市から地域協議会へ依頼

オ) 提案事業の審査・採択 [下記①] …地域協議会(※各地域自治区で決めたルール)

カ) 採択事業の報告 …地域協議会から市へ報告

キ) 採択結果を踏まえた内定 [下記②] …市が決定

ク) 団体への内定結果通知 …市から団体へ通知 ケ) 補助金交付申請の受理・審査 …市が受付・審査

コ) 補助金の交付決定 [下記3] …市が決定

サ) 補助金事業変更申請の受理・審査 [左記④] …市が受付・審査

シ) 補助金の変更承認決定 [左記⑤] …市が決定し、地域協議会へ報告

ス) 団体からの事業結果概要書の受付 …市が受付

セ) 補助金の実績報告の受理・審査 …市が受付・審査

ソ) 補助金の交付確定 …市が決定

タ) 完了事業の報告 …市から地域協議会へ報告 チ) 翌年度の採択方針の検討依頼 …市から地域協議会へ依頼

ツ) 翌年度の採択方針等の検討・報告 …地域協議会で検討、市へ報告

テ) 検討結果を踏まえた採択方針等の決定 …市が決定 ト) 募集要項の作成 …市が作成

【参考】令和2年度 三郷区地域活動支援事業(追加募集分)採択事業内定一覧

予算配分額(追加募集分):355万3千円

※ 当日の審査・採点委員数:11人

		事業名	提案団体名	事業費 (千円)	補助 希望額 (千円)	基本審査		優先採択審査			共通審査							審査∙採択		左記を踏まえた内定		交付申請を受けた決定
整順位理						「適合する」の人数	「適合 しない」	結果	「該当 する」	「該当 しない」	公益性	必要性性	実理	実 参 現 加 性	展	合計点数	平均点	①審査·採択日 令和2年9月8日 (第4回地域協議会)		②市の内定日 令和2年9月14日		③市の交付決定日
	No.						の人数	户人	の人数				性					審查•採 点結果	採択額 (千円)	決定 区分	補助額(千円)	●中の天門水足口
1	9	三郷区高齢者支援・交流事業(「買い物ツアー」の実施)	三郷まちづくり振興会	89	83	11	0	優先	11	0	45	45	46	39	43	218	19.8	採択	83	採択	83	令和2年9月28日
2	11	辰尾新田共有地再生·活性化事業	辰尾新田町内会	3,575	3,553	11	0	優先	10	1	46	44	43	41	42	216	19.6	採択	3,359	採択	3,359	令和2年9月28日
3	10	三郷料理教室事業	エプロン	127	125	11	0	優先	11	0	42	39	42	39	39	201	18.3	採択	111	採択	111	令和2年10月5日

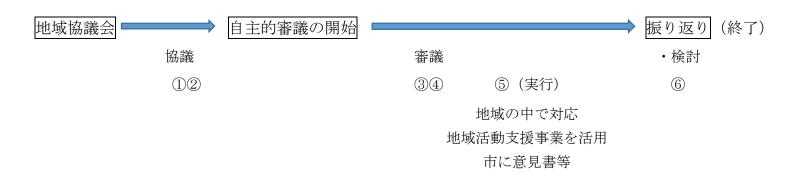
自主的審議の視点及び進め方について

自主的審議=地域協議会の自主的な判断で、地域の課題や活性化について話し合うこと。

- ●審議事項の範囲…<u>三郷区内</u>の課題や活性化について(同じ地域自治区内のこと)——— 裏面:参考資料
- ●審議事項の内容…まずは、三郷区内の**団体・住民の協力、連携によって**解決及び取り組めること。
- ●話し合いの姿勢…三郷区内に住む**住民としての視点**で議論すること。
- ●審議の進め方
 - ①課題等の認識、委員間での共有
 - ②目指す目標に向け、具体的に何をするか、どうしたいかを協議し、地域協議会として取りまとめる。(審議事項の承認)

↓自主的審議事項として審議を開始↓

- ③問題等の現状把握
- ④解決策(取り組み内容)等の検討
 - ・(地域協議会としてできること)地域や関係団体等との意見交換及び調整等。
 - ・(地域協議会ではできないこと)地域や関係団体等に依頼又は提案して実行できるかどうか検討してもらう。
- ⑤地域や関係団体等が、地域活動支援事業を活用して事業を実施
 - ・(地域ではできないこと) 必要に応じて市に意見書等を提出。
- ⑥審議内容及び実施事業等の振り返り



■上越市地域自治区の設置に関する条例

(地域協議会の権限)

第7条 <u>地域協議会は</u>、次に掲げる事項のうち、市長その他の市の機関により諮問されたもの又は<u>必要と認めるものに</u>ついて、審議し、市長その他の市の機関に意見を述べることができる。

- (1) 地域自治区の事務所が所掌する事務に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、市が処理する地域自治区の区域に係る事務に関する事項

■上越市地域協議会委員の手引き (P.8)

○自主的審議とは

地域協議会は、地域住民としての観点から地域の課題や地域の活性化などについて話し合います。このため、自主的な判断で区内の課題等について話し合うこととなります。(中略)

なお、地域協議会は、地域住民の意見を市政に反映するための仕組みであることから、<u>区内に住む住民としての観点</u>からの議論となり、市長に提出される意見書についても、当該区との関わりを基にした内容でなければなりません。

三郷区における地域の課題及び地域協議会での審議事項について

委員から出た意見(課題だと思うこと)	テーマ (案)	審議事項(案)	取組内容(案)
・世帯・人口は統計上は減っていないことになっているが、実際は高齢化が進んでおり、園児も少ない。・少子高齢化や人口減少など、大きな課題は継続して審議してもよいのではないか。	地域の活性化 (少子高齢化、人口減少)	(例示) ・三郷区の人口減少対策について	(例示) ・町内会との協議
 どの課題にしても人口が少ないのが原因だと思う。三郷区に住んでもらえる魅力的な何かを作ればいいのかもしれないが、それが何かということである。 三郷区でも集落行事や草刈りができないということが起こりうる状況。地域の役割をもう少し考えないといけない。 三郷区の中で小さくてもよいので、もっとみんなが集まるイベントがあってもよいのではないか。 	地域の活性化 (地域コミュニティ)	(例示) ・地域を活性化するイベントに ついて	(例示) ・地域活動団体との意見交換 ・三郷まちづくり振興会との協議
・無形文化財の春駒の踊り手や歌い手が高齢化しており、続けていけなくなっている。	地域の歴史・文化	(例示) ・春駒の伝承について	(例示) ・地域活動団体との意見交換
 ・若い人の田舎志向に合わせて、うまく受け皿となっていけるとよい。今はリモートワークもできるので、地域特性を生かして、子どもの教育を考えて移住する人などの真の受け皿になっていくことが大事。 ・仕事をして食べていける会社がない。就職口がなく、結局都会周辺に残る。 ・就職して残る人が少ない。上越にも大企業はあるとは思うが、本人の希望する職種とマッチングしないのではないか。 ・有効求人倍率などは数字のマジック。雇いたい人はたくさんいるが、やりたい仕事とマッチングしていない。数字だけが独り歩きしている。 	移住・定住	(例示) ・UI ターンの促進について	(例示) ・取組を行っている区の現地視察
 ・長者町~桜町の間の歩道は自転車が乗れない区間で危険なため、きちんとした歩道がほしい。 ・長者町~松野木の間は、特に冬場に大型車が通ると怖い思いをする。グリーンラインも冬場は見えなくなってしまうので、歩道がほしい。 ・グリーンラインは延長して引けるとよいが、剥がれてしまうとメンテナンスも必要となる。 ・道路が狭い原因には電柱もある。道路にあると除雪の邪魔になり、子どもの通学に影響がある。 	地域の環境整備 (歩道・道路関係)	(例示) ・通学路等のグリーンラインの 整備について	(例示) ・交通安全協会との意見交換
・外灯の LED 化は進んでいるが、まだまだ暗い箇所もあるので、外灯を付けてほしい。	地域の環境整備 (外灯関係)	(例示) ・通学路等の安全確保について	(例示) ・危険箇所の現地調査
・三郷区を通過する車のマナーが悪く、止まらない車が多い。見通しの悪い箇所もあり、いつ事故が起こって もおかしくない。	交通安全	(例示) ・三郷区内の交通マナーの向上 について	(例示) ・危険箇所の現状把握
 ・ほ場整備が進んでいるが、農業の担い手が不足している。田んぼがあっても、耕作していない人や農地を売る人もいる。先祖伝来の農地を手放すと住んでいる理由がなくなってしまう。 ・町内で農業法人を作ったが、やっていけるか心配している。 ・ほ場整備をきっかけに、農業に興味を持っている人を招き入れる策を、空いている土地や家もあるので考えていかないといけない。ブランド米など起爆剤的なものがあるとよい。 ・女性で農業をする人が少なくなっている。 ・ほ場整備で農道やのり面が広くなり、高齢者は草刈りが困難になってきている。 	地域の産業 (農業後継者、農業振興)	(例示) ・農業の担い手育成について	(例示) ・農業法人との意見交換
・三郷地区公民館が老朽化している。古いからできない、狭いからできない、など制限が多い。 ・三郷地区公民館は耐震の問題もある。	公民館の整備	(例示) ・三郷地区公民館の改修につい て	(例示) ・市の担当課との意見交換
・高齢者だけの世帯で車のない世帯は日々の買い物が困難なのではないか。バスで行くにしても、高田駅方面まで出ないといけない。・昔はスーパーの移動販売車が回っていたが、そういうものもなくなってしまった。自分も年をとり単身になった時、どうやって生活していくのかと思う。	高齢者支援	(例示) ・高齢者の買い物支援について	(例示) ・三郷区内の高齢者を対象としたアンケートによる実態調査
・地域協議会が何に取り組んでいるか、住民に伝わってこない。既存のグループ組織を活用して横に広げてはどうか。	その他	(例示) ・地域協議会の PR について	(例示) ・出張地域協議会の開催

・小学校の同窓会、同級会の幹事を通じて地域の情報や地域協議会の活動を PR してはどうか。

(宛先) 南部まちづくりセンター

FAX: 025-522-8832

令和 2 年度三郷区地域活動支援事業の審査・採択のルール等に関する意見・感想(振り返り)

意見・感想がある場合は、以下の項目ごとに簡潔に記入してください。

■<u>提出締切:11月24日(火)</u>(意見がない場合は提出不要です)

	A 募集期間について	
募集要項	B 採択方針について	
	C 優先採択事業について	
	D 対象外事業について	
	E 審査基準について	
	F 補助金額設定について	
審査・採択の基本的な	G 審査の基本的なルールについて	
ルールについて	日 採択の基本的なルールについて	
審査・採点シートについ	I 審査・採点シート①について	
ノートについて	J 審査・採点シート②について	

※用紙が足りない場合は任意の様式に記入し、こちらの用紙に添付してお送りください。

■提出先

上越市 自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター 担当:田中、小池 住所:上越市寺町2丁目20番1号電話:522-8831 FAX:522-8832 Mail:nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp